

令和 8 年 9 月 9 日

遠軽町議会議長 杉 本 信 一 様

議会運営委員会委員長 前 島 英 樹

議会運営委員会所管事務調査通知書

本委員会は、次により所管事務について調査することに決定したので、遠軽町議会
会議規則第 7 3 条第 2 項及び第 7 5 条の規定により通知します。

記

1 調査事項

- (1) 議会（定例会・臨時会）の会期及び日程等の議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則及び委員会条例等に関する事項
- (3) 議会運営に関する事項
- (4) 議長の諮問に関する事項
- (5) その他議長において必要と認める事項

2 方法

閉会中の継続調査

3 期間

令和 9 年 9 月遠軽町議会（定例会）まで